

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成27年8月13日(2015.8.13)

【公開番号】特開2014-17554(P2014-17554A)
 【公開日】平成26年1月30日(2014.1.30)
 【年通号数】公開・登録公報2014-005
 【出願番号】特願2012-151807(P2012-151807)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 19/50 (2014.01)

【F I】

H 0 4 N 7/137 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月30日(2015.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動画像に含まれる一部のフレームをフレーム内符号化し、他のフレームをフレーム間符号化する符号化手段と、

所定の期間において第1の回数の要求を前記符号化手段の外部から受信した場合、その第1の回数の要求に応じるために、前記第1の回数よりも少ない第2の回数のフレーム内符号化を実行させる制御手段と、

前記符号化手段によってフレーム内符号化されたデータを前記符号化手段の外部に送信する送信手段と、

を備えることを特徴とする画像符号化装置。

【請求項2】

前記所定の期間は、前記符号化手段の外部から受信した要求に応じて前記符号化手段にフレーム内符号化を実行させた時から所定の時間経過するまでの期間であることを特徴とする請求項1記載の画像符号化装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記符号化手段の外部から要求を受信してから前記所定の期間経過後に前記符号化手段にフレーム内符号化を実行させることを特徴とする請求項1に記載の画像符号化装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記要求を、ネットワークを介した当該画像符号化装置の外部の装置から受信することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像符号化装置。

【請求項5】

前記符号化手段で符号化したデータをネットワークを介して配信するための制御を行う配信処理手段を更に備え、

前記制御手段は、前記配信処理手段によりデータの配信が開始可能であると判断された場合に、前記符号化手段にフレーム内符号化を実行させることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像符号化装置。

【請求項6】

動画像に含まれる一部のフレームを所定のフレーム間隔でフレーム内符号化し、他のフレームをフレーム間符号化する符号化手段と、

前記符号化手段の外部から要求を受信してから所定の期間経過するまでに前記所定のフレーム間隔でのフレーム内符号化が行われない場合、該要求に応じたフレーム内符号化を実行させ、前記符号化手段の外部から要求を受信してから前記所定の期間経過するまでに前記所定のフレーム間隔でのフレーム内符号化が行われた場合、該要求に応じたフレーム内符号化を実行させない制御手段と、

前記符号化手段によってフレーム内符号化されたデータを前記符号化手段の外部に送信する送信手段と、

を備えることを特徴とする画像符号化装置。

【請求項 7】

動画像に含まれる一部のフレームを所定のフレーム間隔でフレーム内符号化し、他のフレームをフレーム間符号化する符号化手段と、

前記符号化手段の外部からの要求に応じて、該要求を前記符号化手段の外部から受信してから所定の期間経過後のタイミングを、前記所定のフレーム間隔でのフレーム内符号化における基準となるタイミングとする制御手段と、

前記符号化手段によってフレーム内符号化されたデータを前記符号化手段の外部に送信する送信手段と、

を備えることを特徴とする画像符号化装置。

【請求項 8】

前記制御手段は、前記符号化手段の外部から第 1 の要求を受信してから所定の期間経過するまでに第 2 の要求を受信した場合は、前記第 1 の要求を前記符号化手段の外部から受信してから前記所定の期間経過後のタイミングを、前記所定のフレーム間隔でのフレーム内符号化における基準となるタイミングとし、前記第 2 の要求を受信してから前記所定の期間経過後のタイミングは、前記所定のフレーム間隔でのフレーム内符号化における基準となるタイミングとしないことを特徴とする請求項 7 記載の画像符号化装置。

【請求項 9】

前記送信手段は、前記符号化手段の外部に前記符号化手段によってフレーム内符号化されたデータを送信する手段であることを特徴とする請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の画像符号化装置。

【請求項 10】

符号化手段に、動画像に含まれる一部のフレームをフレーム内符号化させ、他のフレームをフレーム間符号化させる場合に、所定の期間において第 1 の回数の要求を前記符号化手段の外部から受信した場合、その第 1 の回数の要求に応じるために、前記第 1 の回数よりも少ない第 2 の回数のフレーム内符号化を実行させる制御工程と、

前記符号化手段によってフレーム内符号化されたデータを前記符号化手段の外部に送信する送信工程と、

を有することを特徴とする画像符号化方法。

【請求項 11】

符号化手段に、動画像に含まれる一部のフレームを所定のフレーム間隔でフレーム内符号化させ、他のフレームをフレーム間符号化させる場合に、前記符号化手段の外部から要求を受信してから所定の期間経過するまでに前記所定のフレーム間隔でのフレーム内符号化が行われない場合、該要求に応じたフレーム内符号化を実行させ、前記符号化手段の外部から要求を受信してから前記所定の期間経過するまでに前記所定のフレーム間隔でのフレーム内符号化が行われた場合、該要求に応じたフレーム内符号化を実行させない制御工程と、

前記符号化手段によってフレーム内符号化されたデータを前記符号化手段の外部に送信する送信工程と、

を有することを特徴とする画像符号化方法。

【請求項 12】

符号化手段に、動画像に含まれる一部のフレームを所定のフレーム間隔でフレーム内符号化させ、他のフレームをフレーム間符号化させる場合に、前記符号化手段の外部からの

要求に応じて、該要求を前記符号化手段の外部から受信してから所定の期間経過後のタイミングを、前記所定のフレーム間隔でのフレーム内符号化における基準となるタイミングとする制御工程と、

前記符号化手段によってフレーム内符号化されたデータを前記符号化手段の外部に送信する送信工程と、

を有することを特徴とする画像符号化方法。

【請求項 13】

請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載された画像符号化装置の各手段としてコンピュータを機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明の一態様による画像符号化装置は以下の構成を有する。すなわち、動画像に含まれる一部のフレームをフレーム内符号化し、他のフレームをフレーム間符号化する符号化手段と、所定の期間において第 1 の回数の要求を前記符号化手段の外部から受信した場合、その第 1 の回数の要求に応じるために、前記第 1 の回数よりも少ない第 2 の回数のフレーム内符号化を実行させる制御手段と、前記符号化手段によってフレーム内符号化されたデータを前記符号化手段の外部に送信する送信手段と、を備えることを特徴とする。